

東京工芸大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

1923（大正12）年に設立された小西写真専門学校を前身とする貴大学は、東京写真専門学校、東京写真短期大学を経て、1966（昭和41）年には新たに4年制の東京写真大学（工学部）を開設、その後1977（昭和52）年には現在の東京工芸大学へと名称変更している。1994（平成6）年には短期大学を改組して芸術学部を開設し、現在の2学部2研究科となっている。

「写真」の芸術的側面と、それを支える工学的側面、2つのアプローチから出発した貴大学は、建学以来「工学と芸術の融合」を基本理念として掲げ、表現手段、メディア媒体として写真を扱う人材、および広範囲に及ぶ写真関係の技術者の養成を行ってきた。現在ではメディアアートとその周辺分野、そしてそれを支える工学技術へと裾野を広げながらも、建学の理念を脈々と受け継いでいる。写真を通じた芸術創造教育の仕組みは他に類を見ない貴重なものであり、歴史の重みとともに高く評価できる。

理念・目的、教育目標の周知に関しては、必ずしも十分ではないものの、学部、研究科ともに、その実現のため、社会のニーズに応えるべく教育研究組織を整備するなど、改善・改革に積極的にチャレンジしている姿は好感が持てる。

二 自己点検・評価の体制

1994（平成6）年の芸術学部の発足とともに、自己点検・評価活動を開始し、1999（平成11）年度の芸術学部の完成を待って、本協会の加盟判定審査を申請することとし、同年5月に自己点検・評価をまとめ、全学報告会を開催している。それ以降も継続的に自己点検・評価を行ってきており、隔年で自己点検・評価報告書の作成と全学報告会を開催し、現状や長所および問題点の認識、改善への方策等の意識形成に役立っている。さらに、2005（平成17）年度には、理事長を委員長とする学校法人東京工芸大学評価委員会ならびに東京工芸大学自己点検・評価委員会を組織し、全学的に自己点検・評価に取り組む体制が整備されている。

今回提出された『点検・評価報告書』については、章の構成も適切で、各章における現状分析や提示している資料も適切であった。また、長所や問題点についても率直に指摘がなされていた。しかしながら、グランドデザイン策定委員会や中期計画策定委員会等の審議経過や結果との関連を含めた具体的な記述が見られなかったのは残念である。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

現在、貴大学は2学部2研究科（工学部、芸術学部、工学研究科、芸術学研究科）を擁し、大学の理念目的の実現に向け、適切な教育研究組織が整備されている。また、社会の要請や情勢の変化に応じて、工学部での学科再編成や入学定員の見直し、芸術学部での学科増設、コースの設置、大学院工学研究科での専攻の再編等を行ってきている。

教養教育を担当する組織として工学部には基礎教育研究センター、芸術学部には基礎教育課程が設置され、特に前者では工学部専門学科教員が兼担として運営等に参画している。さらに、学習支援センターを設置し、専任教員に加えて兼任教員を配置して個人的な相談や学習支援を行っていることは評価できる。

大学院において競争的外部資金の獲得により4つの研究センターを稼働させている点は研究組織の充実を示している。また、中野キャンパスでの社会人を対象とした芸術別科の設置は、立地条件を生かした特色ある取り組みである。

なお、芸術学部の一部の学科が厚木・中野両キャンパスにまたがって設置されているため、教育上の連携を密に保っていくための方策を確実に講じていくことが必要である。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

学部

工学部では、社会に有為な実践的・創造的技術者の育成との目標に沿って専門教育・基礎教育ともに十分な成果を上げうるカリキュラムを整備し、妥当な教育内容と認めることができる。

基礎教育では、高・大の接続対応として、「補償教育」を正課に組み入れ少人数クラスで実施するとともに、学習支援センターの設置により個別指導が可能な体制になっている。基礎教育科目の履修は学生個々の選択に任される場合が多く、人材育成の目標を十分に達成できない履修状況が生じる危惧があるが、きめ細かな学修指導の実施により、そのような状況が起こらないよう十分に配慮がなされている。

芸術学部では、1年生からのバランスのとれた楔型教育課程が構成されており、80年の歴史に裏打ちされたカリキュラム構成と、メディアアートへと移行する時代の流れにもよく対応した教育内容は評価できる。また、インターンシップに積極的に取り組んでおり、きめ細かなケアのもと、正課教育としての位置づけも明確で、良い成果をあげており、高く評価できる。

研究科

工学研究科の基本理念は、「新しい時代や社会が求める先端の技術と知識の伝授」であり、修士課程の目的は「広い視野と柔軟な適応力」、および「先端学問分野の複眼的素養」、博士課程は「自立的・指導的に研究開発に従事できる能力」、および「創造性と国際的に通用するコミュニケーション能力」のある人材育成であるとしている。しかし、工学研究科学生募集要項や工学研究科学生便覧の中にこれらの理念や目的に関する記載がなく、学内に広く周知されているとは言えず、改善が望まれる。

また、工学研究科には6専攻が設けられ、各専攻で目的に沿った教育・研究指導体制を整備し、比較的少人数での講義や研究室での個別指導が行われており、学生の満足度は比較的高い。

芸術学研究科では、先端的な分野であるメディアアート専攻のみに特化することで、多様な領域を総合化できる力を育成しようとしており、創作作品の水準を低下させない要因として成功していると評価できる。

(2) 教育方法等

学部

工学部では、統一書式によるシラバスを作成しホームページでも公開するとともに、年間49単位のCAP制およびGPA制度の導入、さらに、全授業科目を対象にした学生による授業評価アンケートの実施・結果の公表、保証人への授業公開など教育改善に向けた取り組みがなされている。

新入生、在学生対象のガイダンスが年度当初に開催され、また、各学年に複数の担任教員を置くとともに全学的にオフィスアワーを設定し、きめ細かな履修指導を行っていることは評価できる。

2006（平成18）年度以降の入学生に対しては、各年次での標準的な取得単位数の目標を明示し、勉学に対する指針を示し動機づけを行っている。

芸術学部での「創る」という教育目標はこれまでの実績から十分に成果をあげており、評価できる。また、成績評価において従来あった「評価不能」という評価をなくすなどの工夫を行い、単なる筆記試験だけでなく講評会なども加えて、適切な教育方法を模索している点も評価できる。

研究科

工学研究科では、工学部並みの丁寧なシラバスを整備し、授業アンケートを 2005（平成 17）年度より実施、GPA 制度による成績評価を 2008（平成 20）年度に導入予定であるなど、教育改善に向けた努力を認めることができる。

履修指導に関しては、入学時にガイダンスを開催しているが、それ以外は研究室単位で行われているようであり、必ずしも組織的な対応とはなっていない面がある。

論文作成に向けた教育・研究指導も研究室単位で実施しているが、中間報告会や論文公聴会の開催など複数の教員による評価の場を設けている。さらに、大学院学生による国際学会を含めた学会発表等を奨励し、実際の発表数も多数にのぼっている。

芸術学研究科においては、内外での作品発表の場を積極的に導入するプラグマティックな教育方法を採用している。学外のコンペティション、コンテスト、公募展への出品を通じて外部からの講評を得ることで、作品を自己満足に陥れさせない作家養成システムとして機能しており評価できる。

なお、両研究科ともに、研究科独自のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に組織的に取り組むことが望まれる。

（3）教育研究交流

学部

大学の基本方針として国際交流の重視を挙げているが、工学部での実績はまだまだ乏しいと言わざるを得ない。そうした中で、韓国国立アニメーション高等学校との教育交流協定により、2006（平成 18）年度には指定校推薦入試制度で 1 名ではあるが入学しており、2007（平成 19）年度以降も定着・発展することを期待したい。

工学部では、首都圏西部大学単位互換協定会、放送大学との単位互換協定による他大学履修制度があるが、現状ではこれらの単位互換制度を利用する学生は限られている。その原因として地理的・時間的要因を挙げているが、抜本的な検討が必要と思われる。

芸術学部では、国内 2 大学との単位互換、国外 1 大学との教育交流協定を締結しており、芸術系の学部としては、国内外の大学との交流推進の制度・システムを比較的よく制度化していると言える。

研究科

工学研究科では 4 つの研究センターを通じ海外 11 大学との研究交流を実施しており、その点から国際交流を重視する姿勢は読み取れるが、関連する専攻や研究室単位での研究交流と教員交流が中心である。しかし、海外からの研究員や留学生を数多く

受け入れており、センター内外での共同作業を通じて大学院学生の教育・研究へ直接寄与していると考えられる。また、国際学会での発表を奨励することにより、研究の動機づけも行われている。国内学術交流については、「神奈川県内大学間における大学院学術交流に関する協定」に参加しているが、2006（平成18）年度の派遣実績は2名に留まっている。

一方、芸術学研究科では、国内交流、国外交流ともに、研究室あるいは教員個人レベルでの交流が主であるものの、芸術学部として米国カーネギー・メロン大学との教育・研究交流が締結されており、芸術学部・研究科全体として海外との教育・研究交流を深める検討を行っている。また、国内学術交流については、首都圏西部大学や和光大学との間で定着しつつある単位互換制度について、研究科レベルでも他大学芸術系研究科との間で今後の可能性を検討することとしている。

（4）学位授与・課程修了の認定

工学研究科における修士（工学）ならびに博士（工学）の学位授与方針、その基準・審査過程等は、大学院学則等に明示されており、妥当なものである。また、在籍学生数が収容定員に満たない専攻もあり学位授与数は必ずしも多くないが、いずれも学位授与方針に則って行われていると判断できる。

特に、工学研究科の教育目標として研究成果を学会や研究会において発表し、評価を受けるよう指導することを明記するとともに、博士後期課程では学位授与条件の1つとして、レフリー付き学術誌に2～3報の論文掲載を条件として挙げている点は評価できる。

芸術学研究科は、博士前期課程においては論文に代えて作品制作による学位取得を選択する学生が多いものの、博士後期課程では博士論文の審査に合格しないと学位を取得できないようになっている。学位授与の水準を適切に保持するため、創作だけでなく、論文審査の方向も見失わないで整備している点は評価できる。

3 学生の受け入れ

大学と学部については、明確なアドミッションポリシーが定められ、明示されているが、大学院については、明確には定められていない。個々の入試の実施については、入試関連委員会の下、厳正に行う体制は構築されているが、学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証する体制は十分には整備されていない。

なお、工学部においては入学定員に対する入学者数比率の過去5年平均が1.25、収容定員に対する在籍学生数比率が1.26となっている。学年進行に伴って改善されていくものと期待されるが、収容定員に対する在籍学生数比率については1.63にも及ぶ学科もあり、改善に向けての全学的な取り組みが望まれる。また、工学部の指定校推薦

入試は、募集定員 100 名に対し入学者が 336 名と、元々の募集枠の 3 倍を超えており、早急に是正することが望まれる。

芸術学部においては、入学定員に対する入学者数比率（過去 5 年平均）が 1.27、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.23 であり、実技科目の多い芸術系の学部としては高いので、改善が望まれる。

一方、工学研究科の一部の専攻で大学院進学者が少ない傾向が認められるので、進学率の向上に向けての研究科全体としての取り組みが望まれる。

4 学生生活

各種の奨学金制度が整備され、経済的な面でのきめ細かい学生支援策によって学生の経済状態を安定させるための配慮を行っている。ハラスメント相談窓口をはじめとする各種相談窓口も整備されており、教員自体も日常的に学生から話を聞く機会をもっていることが認められ、大学全体で学生を見守る雰囲気が醸成できている。

また、就職指導についても、キャリア開発センターが、従来型の就職先の斡旋や求人情報などの取り次ぎに加えて、低学年からキャリア形成支援策の導入を図っており、就職が大学における教育のアウトプットの一部であることを認識している点は評価できる。

さらに、学生の研究活動に対する支援策も機能しており、経済的な面からの学生へのサポート体制は整っている。

5 研究環境

大学院においては、研究活動と教育活動は互いに強く関連し切り離すことはできないとして、研究環境の整備と研究活動の促進を図っている。工学研究科所属教員は活発に研究活動を行い、1 人あたり年間 7.1 件の研究発表を行っている。また、競争的外部資金を獲得し、4 つの研究センターを運営している点は研究水準の高さを示すとともに、教育面にも大きな貢献が見込める。

教員の研究活動に必要な経費については、工学部・工学研究科の研究室通常予算として配分し、さらに、論文奨励費助成と海外出張旅費補助の制度があり、全体として満足できる状況にある。

研修の機会については、学会参加等を含め、教員の自主性を重視する体制である。また、長期および短期研修制度を利用して海外における研究機会も可能で、実績もある。

芸術学部では、学内研究費を確保し、教員の研究活動を積極的に支援しており、特に教員の個展、展覧会等の創作活動の拡大を目標としている点は評価できる。

6 社会貢献

大学独自の企画として、公開講座やサイエンスとアートの子供向け実験教室の開催、大学の一般市民への公開を行うだけではなく、地域主催企画への協力、国や地方自治体の政策形成への協力、学生の社会貢献や課外活動団体としてのボランティアサークル等、社会貢献について永年にわたり熱心に取り組んでいる。

芸術学部の「写大ギャラリー」は、写真専門の常設企画展ギャラリーとして、特色ある独自の取り組みであり、写真教育から始まった大学の伝統を継承し、社会の記憶に残すという点でも有効なものである。

なお、中野キャンパスにおいては、写真技術専修の社会人向けの芸術別科を設置しており、これまでの最高齢者として66歳の学生が入学するなど、社会人への学習機会の提供も担っている。

7 教員組織

大学全体として教員人事に関する基本方針が策定されており、その中で教員評価制度および任期制の導入が行われ、適切な教員組織を構築し維持していく意図が明確になっている。また、教員の選考基準などの規程は整備されている。

なお、工学部では大学独自の基準として各学科の教員定数を入学定員100名あたり12名とすることを原則としており、きめの細かい指導が可能になっていると思われる。ただし、年齢構成からみて、若手教員の拡充が望まれる。

8 事務組織

事務組織の責任者である大学事務局長の下、厚木と中野の両キャンパスに事務部が設置され、それぞれのキャンパスに事務部長が置かれている。各キャンパス事務部の下には庶務課、教務課、学生課、教育研究支援課、入試事務室および図書館課が設置されている。

大学事務局長の下にはキャリア開発センター、健康管理センター課および事務情報処理システム室が設置されている。また、各キャンパスには法人事務局と大学事務局の連携を図る観点から法人事務局の下に管理課および経理課が配置されている。

大学が2つのキャンパスに分かれて立地していることから、業務の点で若干重複する人員配置が生じることはやむを得ず、その点を除けばおおむね適切な事務組織が整備されている。管理職の比率が高いようであるが、大学の規模等との関係もあり、やむを得ないものと考えられる。

9 施設・設備

メインキャンパスとも言える厚木キャンパスでは、5年ほど前から、建物の新設や

老朽校舎の建て替え、建築物の再配置、施設・設備の整備を計画的に推進しているが、中野キャンパスでは、4年前に1棟が新設されただけであり、建物の老朽化が進んでいる。

キャンパス環境の整備全般については、キャンパスアメニティ向上に向け、大学協議会ならびに各キャンパス整備委員会が立案した中期的な計画に沿って改善を図っているが、厚木・中野両キャンパスともに、一部はバリアフリー化に向けての取り組みがなされているものの、不十分であり、完備に向けての早急な改善が求められる。

10 図書・電子媒体等

厚木キャンパスの中央図書館と中野キャンパスの中野図書館の2施設がある。地域への開放の点では、中央図書館では、市民図書館との協定による図書の貸出しや夏休み中の開放を行っており、中野図書館では、閲覧・文献複写について地域サービスを提供している。

中央図書館では、工学関連の技術ジャーナルを中心とした電子ジャーナルの導入の検討が開始されており、中野図書館では、芸術学部の図書館として、1800年代からの美術・デザイン・写真関連の貴重図書の収集や写真関係の資料の継続的・系統的収集、またコミック誌の大量購入など、特色ある取り組みを行っている。

I L Lシステム（Inter Library Loan System）の導入や、国立情報学研究所との接続など、他の図書館とのネットワークの整備も進めている。

なお、中央図書館（厚木キャンパス）の土曜日の閉館時刻が17時00分であり、土曜の最終授業終了時刻18時10分よりも早く、学生の学修への配慮を欠いた状態となっている。さらに、中央図書館は、学生収容定員に比して閲覧座席数が少なく（9.2%）、ともに改善が望まれる。

11 管理運営

学長の選任方法およびその権限については、明文化された規程によって定められている。学部長その他の教員役職者（教学管理者）の選任に関する規程についても整っている。また、教授会の構成員、位置づけ、審議事項に関しても明文化されていることから、管理運営に関しては階層的な組織構造が確立し、それぞれが規程に則って意思決定を行う体制が整備されている。

さらに、1999（平成11）年度の本協会への加盟判定審査時に指摘があった大学協議会の位置づけについても明確になっており、教学の最高意思決定機関として機能できる体制となっている。なお、大学協議会の協議員については、工学部では再任を認められているが、芸術学部では継続しての再任は認められていない。

1 2 財務

大学運営の行動指針として 2003（平成 15）年度から 10 年先を見据えた、「第 2 期中期計画」を策定し運営されている。財務に関しては、「各年度の消費収支差額が収入超過となるよう予算管理を強化する」など幾つかの目標を掲げ、努力した結果、2004（平成 16）～2005（平成 17）年度には、連続して消費収支が収入超過となり着実に成果を上げている。しかしながら、将来における入学者の確保がより厳しくなることを考え、支出面の管理に加えて帰属収入における学生生徒等納付金以外の収入源の確保についても積極的に取り組む必要がある。なお、外部資金の導入については、各キャンパスに新たに「教育研究支援課」を設置し、受託研究などの外部資金が増加している。

財務関係比率は、2000（平成 12）～2003（平成 15）年度に実施された施設等の整備により、消費収支比率、消費収支差額構成比率が悪化し、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して大きく下回っている。2005（平成 17）年度には改善傾向にあるが、消費収支差額構成比率は平均より高い値で推移しているため、自己資金の充実の観点からも帰属収支の状況には今後とも留意する必要がある。その一方、大規模な施設等整備を行ったにもかかわらず有利子負債がゼロである点は、健全な財政状態を維持していると言える。

監事および公認会計士（または監査法人）による監査については、適切に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

情報公開に関しては、大学全体としての情報について、教育・研究活動のホームページによる公開、大学広報誌による情報公開、大学案内での公開を行っている。

工学部では、一般入試について、希望者に本人の成績と解答例を文書により開示している。芸術学部では、試験の性質上、結果の公開は行っていない。また、在学生からの成績についての疑義照会への対応としては、成績照会制度が運用されているのに加え、保証人に対しても修学状況を公開している。

財務情報の公開については、ホームページ上に掲載されている事業報告書において財務三表を広く一般に公開している。ここでは解説を付し、かつ経年比較や円グラフ、財務比率表を取り入れるなどの工夫もなされている。しかし、教職員に対しては資料を配付し決算報告会を開催しているものの、関係者に対する情報公開・説明責任という観点からすると、広報誌等の刊行物を通じた財務三表の公開については、十分とは言えないので改善が望まれる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 芸術学部では、専門教育、外国語教育、情報教育、教養教育が、1年生からバランスを考慮した楔型で構成されている。また、積極的に取り組んでいるインターンシップは、学生が社会と直接関わることによって実際の仕事への理解を深めるとともに、責任感を涵養するうえで大変有意義な機会となっている。事前指導および成果発表会を行って評価・単位認定を行うなど、正課教育としての位置づけも明確で、就職活動へのプラスの効果も見てとれ、高く評価できる。

2 社会貢献

- 1) 東京工芸大学公開講座は、1993（平成5）年以来毎年1学科が担当しており、市民への学習機会の場として完全に定着した感がある。また、厚木市民大学教養講座についても、1981（昭和56）年度から会場提供や講師派遣で協力するなど地域密着の活動を永年続けており、評価できる。
- 2) 芸術学部の「写大ギャラリー」は、写真専門の常設企画展ギャラリーとして、特色ある独自の取り組みであり、写真教育から始まった大学の伝統を継承し、社会の記憶に残すという点でも有効なものと高く評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 学生募集要項や学生便覧の中に工学研究科の理念や目的に関する記載がなく、学内に広く周知されているとは言えず、改善が望まれる。
- 2) 工学研究科の目的である「複眼的な素養」や「国際的に通用するコミュニケーション能力」の育成に関して、特に後者については研究センターを通じて実質的に行われているが、具体的な指導体制やカリキュラムが必ずしも明示されておらず、改善が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 工学研究科、芸術学研究科ともに、研究科独自に行うFD活動については、現時点では組織的に行われているとは言えないことから、研究科として組織的に取り組んでいくことが望まれる。

(3) 教育研究交流

- 1) 工学部・工学研究科では、交流協定を基にした海外留学制度等についてより一層の充実が望まれる。国内においては、大学周辺地域での協定に基づく単位互換制度が整備されているが、学内からの利用者はまだ少ないという問題がある。国内外の教育研究交流については、工学部・工学研究科としての基本方針やカリキュラムの中における位置づけの明確化などについて、組織的な検討の継続が必要である。

2 学生の受け入れ

- 1) 工学部は学科改編中であり、一部の学科で在籍する学生の年次が異なるものの、入学定員に対する入学者数比率は過去5年平均で1.25である。学科別に見ると1.40を超える学科も2学科あり、改善が望まれる。
- 2) 工学部の収容定員に対する在籍学生数比率が、学部全体で1.26であり、学科別に見ると、電子情報工学科では1.63の高きに及んでおり、ほかに1.30を上回る学科も4学科ある。この状態は、改組前の前身学科の学生が残っていることを勘案しても、早急に改善することが望まれる。
- 3) 工学部の指定校推薦入試は、募集定員100名に対し入学者が336名(2006(平成18)年度入試)と、元々の募集枠の3倍を超えており、早急に是正することが望まれる。
- 4) 芸術学部の収容定員に対する在籍学生数比率は1.23であり、実技科目の多い芸術系の学部としては高いので、改善が望まれる。

3 施設・設備

- 1) 厚木・中野両キャンパスともに、バリアフリー化に向けての取り組みが十分ではなく、キャンパス整備計画等の中で早急に改善していくことが必要である。

4 図書・電子媒体等

- 1) 厚木キャンパスの中央図書館は、同キャンパスの学生収容定員に比して閲覧座席数が少なく(9.2%)、改善が望まれる。
- 2) 中央図書館(厚木キャンパス)の土曜日の開館時間は、9時10分～17時00分であり、土曜日の最終授業終了時刻18時10分よりも早いので、改善が望まれる。

5 情報公開・説明責任

- 1) 財務三表の公開については、広報誌等に財務三表を掲載し、少なくとも学生、保護者に対しては配付して公開することが望まれる。

三 勸告

1 学生の受け入れ

- 1) 芸術学部の入学定員に対する入学者数比率（過去5年平均）は1.27であり、実技科目の多い芸術系の学部としては高いので、是正されたい。

以 上

「東京工芸大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月25日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（東京工芸大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は東京工芸大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに9月28日、10月4日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「東京工芸大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として 2011（平成 23）年 7 月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

東京工芸大学資料 1—東京工芸大学提出資料一覧

東京工芸大学資料 2—東京工芸大学に対する大学評価のスケジュール

東京工芸大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	東京工芸大学工学部平成18年度入学試験について 平成18年度学生募集要項(工学部) 東京工芸大学芸術学部平成18年度入学試験について 平成18年度学生募集要項(芸術学部) 平成18年度編入学試験募集要項(芸術学部) 東京工芸大学大学院工学研究科修士課程(博士前期課程) 平成18年度入学学生募集要項 東京工芸大学大学院工学研究科博士課程(博士後期課程) 平成18年度入学学生募集要項 2006年度芸術学研究科メディアアート専攻博士前期(修士)課程学生募集要項 2006年度芸術学研究科メディアアート専攻博士後期課程学生募集要項 表現力試験問題合格作品集(平成15～16年合格作品掲載)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	東京工芸大学工学部Guide Book 2006 東京工芸大学芸術学部Guide Book 2006 2007東京工芸大学大学院工学研究科 東京工芸大学芸術別科写真技術専修
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	2005工学部履修手引(時間割含む) 2006工学部履修規程 2006工学部教科概要 東京工芸大学大学院工学研究科学生便覧(時間割・講義要項・シラバス) 2006芸術学部履修要項 2006芸術学部授業科目概要 2006芸術学研究科履修要項
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	工学部時間割表・大学院時間割は(3)に含む 2006芸術学部時間割表 H18年度博士前期(修士)課程時間割(芸術学研究科) H18年度博士後期課程時間割(芸術学研究科)
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	東京工芸大学学則 東京工芸大学院学則 東京工芸大学芸術別科規程 東京工芸大学協議会規程 東京工芸大学協議会細則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	東京工芸大学全学教授会規程 東京工芸大学全学教授会運営細則 東京工芸大学工学部教授会規程 東京工芸大学工学研究科委員会規程 東京工芸大学芸術学部教授会規程 東京工芸大学芸術学部教授総会規程
(7) 教員人事関係規程等	東京工芸大学人事委員会規程 学校法人東京工芸大学教員の任期に関する規程 東京工芸大学特別契約教員規程

資料の種類	資料の名称
	東京工芸大学工学部教員選考基準 東京工芸大学工学部教員審査規程 平成19年度工学部専任教員人事に係る投票等に関する申し合わせに関する件 東京工芸大学工学部教員役職者選考規程 東京工芸大学工学部教員役職者選考細則 東京工芸大学工学部教員特別研修規程 東京工芸大学工学部教員特別研修規程運用内規 東京工芸大学芸術学部教員選考規程 東京工芸大学芸術学部教員選考内規 東京工芸大学芸術学部役職教育職員候補者選考規程 東京工芸大学芸術学部役職教育職員候補者選挙実施細則 東京工芸大学芸術学部ファカルティ・ディベロップメント研修実施に関する要領
(8) 学長選出・罷免関係規程	東京工芸大学学長候補者選考規程 東京工芸大学学長候補者選考に関する細則
(9) 自己点検・評価関係規程等	学校法人東京工芸大学点検・評価規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	東京工芸大学ハラスメントの防止に関する規程
(12) 寄附行為	学校法人東京工芸大学寄附行為 学校法人東京工芸大学規程
(13) 理事会名簿	第15期学校法人東京工芸大学理事・監事名簿
(11) 規程集	学校法人東京工芸大学規程集 東京工芸大学(教学関係等)規程集
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	自己点検・評価報告書1999・2000 自己点検・評価報告書2001・2002(学部) 自己点検・評価報告書2001・2002(大学院) 自己点検・評価報告書2003・2004・2005
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	東京工芸大学大学院連携最先端技術研究センター ナノ科学研究センター 21世紀COEプログラム 都市・建築物へウィンド・イフェクト 東京工芸大学大学院ハイパーメディア研究センター 東京工芸大学研究・制作活動概要
(16) 図書館利用ガイド等	ライブラリーインフォメーション 中野図書館案内
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	キャンパスガイド抜粋
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職活動スタートアップガイド
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	インフォメーション
(20) 財務関係書類	平成13年度財務計算書類(監査報告書含む) 平成14年度財務計算書類(監査報告書含む) 平成15年度財務計算書類(監査報告書含む) 平成16年度財務計算書類(監査報告書含む) 平成17年度財務計算書類(監査報告書含む) 平成18年度財務計算書類(監査報告書含む) 平成17年度事業報告について

資料の種類	資料の名称
	平成17年度決算関係書類の閲覧開始について(大学公示) 学校法人東京工芸大学財産目録等の書類閲覧規程 学校法人東京工芸大学規程 情報公開(東京工芸大学ホームページURLおよび写し) 平成17年度事業報告について(東京工芸大学ホームページURLおよび写し)
追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)

東京工芸大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月25日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月7日	大学評価分科会第24群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9月28日	中野キャンパス実地視察の実施
	10月4日	厚木キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月25日 ～26日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月9日 ～10日	第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008年	2月15日 ～16日	第3回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2月29日	第445回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3月11日	第99回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）